物理的・化学的性質　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の確認試験を準用する。
㈠　保存の方法及び継代の基準
ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その４）製造用原体の保存の方法及び継代の基準を準用する。
イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ラクトバチルス　アシドフィルス（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ラクトバチルス　アシドフィルス（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

ラクトバチルス　アシドフィルス（その５）
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Lactobacillus acidophilus* LAC-300株を増殖させ、凍結した製造用種菌である。
由来　原株は、1977年に人の糞便から分離された*Lactobacillus acidophilus* LAC-300株である。
物理的・化学的性質　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の確認試験を準用する。
㈡　保存の方法及び継代の基準
エンテロコッカス　フェシウム（その４）製造用原体の保存の方法及び継代の基準を準用する。
イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ラクトバチルス　アシドフィルス（その５）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ラクトバチルス　アシドフィルス（その５）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

ラクトバチルス　アシドフィルス（その６）
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Lactobacillus acidophilus* M-13株を増殖させ、凍結した製造用種菌である。
由来　原株は、1970年に豚の糞便より分離された*Lactobacillus acidophilus* M-13株である。
物理的・化学的性質　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製造用原体の確認試験を準用する。
㈡　保存の方法及び継代の基準
エンテロコッカス　フェシウム（その２）製造用原体の保存の方法及び継代の基準を準用する。
イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ラクトバチルス　アシドフィルス（その６）製造用原体を培養した後、菌体を集め、L-アルギニン塩酸塩を加え、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の10^{-1}～10^{2}倍個の生菌を含む。
確認試験　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ラクトバチルス　アシドフィルス（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ラクトバチルス　アシドフィルス（その６）製造用原体を培養した後、菌体を集め、L-アルギニン塩酸塩を加え、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

(153)　ラクトバチルス　サリバリウス
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Lactobacillus salivarius* chN-426株を増殖させ、凍結乾燥した製造用種菌である。
由来　原株は、1966年に鶏の腸内から分離された*Lactobacillus salivarius* chN-426株である。
物理的・化学的性質　本品は、通性嫌気性のグラム陽性桿菌で、乳糖を分解して乳酸を生成し、アミグダリン及びセルビオースを分解しない。
確認試験
①　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で２日間嫌気的に培養するとき、培地に発育した集落は、やや不規則又は正円、かつ半球状に隆起又は僅かに隆起し、表面及び周縁とも平滑又は粗ぞうで、乳褐色～茶褐色を呈する。
②　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で２日間嫌気的に培養する。スライドグラス上に１白金耳量の水をとり、これに白金線を用いて培地に生じた集落をとり、かき混ぜて懸濁し、適当な大きさに広げ、室温又は遠火で乾燥する。次に、２～３回火炎の中を通過させて固定したものを試料とする。この試料につき、グラム染色法により試験を行うとき、青紫色～黒紫色に染まった桿菌又は長桿菌を認める。
③　試験用寒天培地として９号培地を用い、培地に本品を塗布し、36～38℃で２日間培養するとき、菌の発育は、不良である。
④　試験用寒天培地として１号培地を用い、培地に本品を塗布し、36～38℃で２日間培養するとき、菌の発育を認める。
⑤　試験用寒天培地として１号培地を用い、培地に本品を塗布し、36～38℃で２日間嫌気的に培養する。培地に生じた集落を用い、乳酸生成能力試験法により試験を行うとき、乳酸の生成を認める。